

## 安全共済会申込の注意点

- ① 申込書のホチキス止めはしないでほしい。スキャナーで全子連へ送るため、ホチキス止めしてあるものは茨子連ではずしているため。
- ② 種別の○を必ず記入
- ③ 育成会代表印の押印を忘れずに（ない場合は返送）
- ④ 加入 1 1 の合計金額は 7 0 円×人数で記入（1 4 0 円×人数で記入されている場合が多い）
- ⑤ 子ども会番号の記入（毎年同じ番号記入）
- ⑥ 加入の 0 1 共済契約申込書は 3 月 3 1 日までに提出。（期日が 3 月 31 日迄なので 1 . の申込日は 3 月 31 日迄の日にちを記入して下さい。）
- ⑦ 加入 0 2 については、追加の度に添付をお願いします。（回数・累計忘れずに）
- ⑧ 振り込み用紙には追加の時、子ども会番号を記入して下さい。最初の金額が多い時には第（ ）回と記入して下さい。
- ⑨ 振り込みをしたら速やかに申込書も送付して下さい。
- ⑩ 9 月 2 9 日に振り込む場合は着金日が 9 月 3 0 日になるため（適応が翌日（1 0 / 1 からのため）1 3 0 円で振り込みして下さい。
- ⑪ 申込書はボールペンで楷書での記入をお願いします。
- ⑫ スキャナーで全子連に送付するため両面コピーはしないで下さい。（共済請求書についても同じ）

## 共済請求書についての注意点

- ① 請求 1 1 の請求者の押印は必ずお願いします。
- ② 振り込み口座と請求者が同じでない場合は被共済者との関係を余白に記入して下さい。記入されていない時は問い合わせをしています。
- ③ 第一報は事故日から 30 日、請求は治療が終わってから 60 日以内です。多少の遅れはかまいませんが、二ヶ月～三ヶ月遅れる時には遅延理由書を別紙で添付して下さい。（特に指定の用紙はありません。）